< (1) 2 7 0 例目: 益田市内(254例目関連)>

令和3年2月2日

新型コロナウイルス感染症患者の確認について

昨日、2月1日(月)に県内270例目、271例目 となる新型コロナウイルス感染症患者が、それぞれ益田 市内、出雲市内で確認されましたので、発表します。

まず、270例目の患者さんについてです。

【患者について】

1. 患者さんは、「県外在住」の方で、自動車教習所「Mランド益田校」の教習生であり、合宿所に入っておられる方です。

なお、教習先の公表に加えて、年代及び性別を公表した場合には、本人特定につながる可能性が高いことから、年代及び性別の公表は差し控えさせていただきます。

2. 患者さんは、254例目の患者さんに関連して、 28日(木)に検査を実施しており、その時は、症 状もなく、「陰性」でした。 その後、益田保健所において、健康観察中の29 日(金)に咳の症状が出たことから、再度、30日 (土)に保健環境科学研究所で検査を実施したところ「陰性」でした。

さらに、31日(日)には、咳に加え、発熱、咽 頭痛の症状もあり、2月1日(月)も症状が続いて いたことから、医療機関で検査を実施したところ「陽 性」が判明したものです。

- 3. 患者さんは、現在、倦怠感の症状がありますが、「軽症」です。
- 4. 患者さんは、本日、感染症対策を講じた医療機関に入院されておられます。
- 5. なお、Mランド益田校の集団感染に関連して、 昨日、1日(月)は、8人の検査を実施し、1人の 「陽性」が確認されましたので、この集団感染(ク ラスター)にかかる患者さんは、12人になります。

【現時点での行動歴】

6. 益田保健所においては、感染拡大防止のため、 昨日から行動履歴や、濃厚接触者についての調査を 行っており、現時点で把握できた行動歴等について 説明します。 患者さんの行動歴の調査や検査を進めるなかで、 感染拡大防止のために公表すべき情報があれば、改 めて、情報提供します。

<発症日 (無症状者は検体採取日) の2日前以降の行動>

- 7. 症状のある方は発症日、症状のない方は検体採取日の2日前以降の患者さんの行動についてです。この間は、患者さんから他の方に感染する可能性がある期間であり、感染のおそれの高い濃厚接触者を確認するための調査です。
- 8. この患者さんは、31日(日)に発症しておられますので、その2日前の29日(金)以降の行動になりますが、この患者さんについては、29日(金に検体を採取した際の検査では「陰性」が確認できていますので、30日(土)以降の行動になります。
 - ① 28日(木)以降は、健康観察中であり、合 宿所で待機しておられます。
 - ② Mランド益田校内での行動歴の詳細は、現在、 調査中です。
- 9. 県では、この事業所の教官を含む従業員全員及び 教習生全員の検査を幅広に行うこととしていますの で、引き続き、PCR検査など必要な検査を実施し ます。

県としては、益田保健所において調査を進め、いずれかの患者さんと接触があった方、接触のおそれがある方など、幅広に検査を実施してまいります。

なお、現時点の検査の状況としては、教官を含む 従業員及び教習生のうち合宿生については、全員の 検査を実施済みです。

<発症日 (無症状者は検体採取日) の14日前の行動>

10. 次に、検体採取日の14日前までの行動について、 把握した情報について、説明します。

この間に、患者さんがどこから感染したのか、この患者さん以外に感染者はいないのか、を調査するものです。

① この間の行動歴の詳細は、現在、調査を進めています。

<県からの呼びかけ>

11. これまでも呼びかけていますが、改めて、検査等 の呼びかけをします。

25日(月)から26日(火)にかけて、次の飲食店を利用された方で、症状がある方や、感染に不安がある方は、まずは、健康相談コールセンターに連絡ください。

その上で、保健所が相談をお受けし、必要に応じて、PCR検査などの検査を実施します。

(呼びかけ対象の飲食店)

- 北欧風デリ JIRO'S DELI
- 焼きたてパン&カフェ MIRO
- たこやき&お好み焼き 「やきまる」
- 占い&カフェOASIS 匠
- 12. 県としましては、濃厚接触者及び接触者の調査を 積極的に行うとともに、接触があった方については、 幅広にPCR検査など必要な検査を実施し、感染拡 大の防止に努めてまいります。

【県民の皆さん、報道機関の皆さんへ】

- 13. 県民の皆さまにおかれては、これまでもお願いしておりますとおり、感染拡大防止のため、発熱等の症状があった場合は、まずは、かかりつけ医又は健康相談コールセンターにご連絡いただき、早めに受診していただきますよう、お願いします。
- 14. また、県から提供する情報に基づき、冷静な対応をお願いします。
- 15. 個人を特定する行為や、患者さんへの誹謗中傷が 拡がったりすれば、その後の事案で、保健所への情 報提供や、そもそも感染や症状を名乗り出ることを 控えるなどの悪影響が懸念され、かえって、広く感 染拡大が県民に及びかねないという状況になること が懸念されます。

- 16. 患者さんの人権を守り、感染拡大を防止するために、個人を特定する行動や、患者さんへの誹謗中傷は許されませんので、厳に謹んでいただきますよう、お願いします。
- 17. 県では、患者さんの行動歴の公表は、個人の特定 につながることがないように、感染拡大を防止する ために必要な場合に限っております。

県が公表する情報が具体的でないために、様々な推測や憶測がなされる場合がありますが、県が公表している内容を超える内容は事実とは限りませんので、注意してください。

18. また、県では、感染のおそれが高い濃厚接触者だけでなく、感染拡大を未然に防止するために、必要に応じて、接触があった方などに幅広く検査を実施することとしております。

そのため、検査を受けるということだけで、出勤、 登園、登校をしないよう求めること、ましてや、検 査を受けた方のご家族など、関係者までに、そうし たことを求めることは、過剰な対応となりますので、 控えていただきますようお願いします。

19. 報道機関の皆様には、引き続き、患者さん、周囲 の方への配慮、プライバシーを尊重した報道に、 ご配慮願います。

- 20. また、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大 傾向にあるなか、県内でも、感染者の発生が続いて います。
- 21. 県民の皆様におかれては、職場や家庭での感染を 防ぐため、感染リスクが高まるとして、政府が注意 喚起をしている、「5つの場面(飲酒を伴う懇親会等、 大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、 狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり)」に注 意していただくとともに、

引き続き、

- ①「三つの密」の回避
- ②「人と人との距離の確保」
- ③「マスクの着用」
- ④「手洗いなどの手指衛生」

など、基本的な感染対策に継続して取り組んでい ただくよう、お願いします。